

# 政策評価調書(政策評価体系図)

所管名: 法務省

26年度成立予算における政策評価体系図 【実施計画(26年4月策定)】	
I. 基本法制の維持及び整備	
1. 基本法制の維持及び整備	
(1) 社会経済情勢に対応した基本法制の整備	
2. 司法制度改革の成果の定着に向けた取り組み	
(1) 総合法律支援の充実強化	
(2) 法曹養成制度の充実	
(3) 裁判外紛争解決手続の拡充・活性化	
(4) 法教育の推進	
3. 法務に関する調査研究	
(1) 法務に関する調査研究	
II. 法秩序の確立による安全・安心な社会の維持	
4. 検察権の適正迅速な行使	
(1) 適正迅速な検察権の行使	
(2) 検察権行使を支える事務の適正な運営	
5. 矯正処遇の適正な実施	
(1) 矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	
(2) 矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施	
(3) 矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	
6. 更生保護活動の適切な実施	
(1) 保護観察対象者等の改善更生等	
(2) 医療観察対象者の社会復帰	
7. 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	
(1) 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	
8. 団体の規制処分の適正な審査・決定	
(1) 団体の規制処分の適正な審査・決定	
III. 国民の権利擁護	
9. 国民の財産や身分関係の保護	
(1) 登記事務の適正円滑な処理	
(2) 国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理	
(3) 債権管理回収業の審査監督	
10. 人権の擁護	
(1) 人権の擁護	
IV. 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	
11. 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	
(1) 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	

27年度概算要求における政策評価体系図 【実施計画(27年3月策定予定)】	政策評価 調書番号
I. 基本法制の維持及び整備	
1. 基本法制の維持及び整備	
(1) 社会経済情勢に対応した基本法制の整備	1
2. 司法制度改革の成果の定着に向けた取り組み	
(1) 総合法律支援の充実強化	2
(2) 法曹養成制度の充実	3
(3) 裁判外紛争解決手続の拡充・活性化	4
(4) 法教育の推進	5
3. 法務に関する調査研究	
(1) 法務に関する調査研究	6
II. 法秩序の確立による安全・安心な社会の維持	
4. 検察権の適正迅速な行使	
(1) 適正迅速な検察権の行使	-
(2) 検察権行使を支える事務の適正な運営	7
5. 矯正処遇の適正な実施	
(1) 矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	8
(2) 矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施	9
(3) 矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	10
6. 更生保護活動の適切な実施	
(1) 保護観察対象者等の改善更生等	11
(2) 医療観察対象者の社会復帰	12
7. 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	
(1) 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	13
8. 団体の規制処分の適正な審査・決定	
(1) 団体の規制処分の適正な審査・決定	-
III. 国民の権利擁護	
9. 国民の財産や身分関係の保護	
(1) 登記事務の適正円滑な処理	14
(2) 国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理	15
(3) 債権管理回収業の審査監督	16
10. 人権の擁護	
(1) 人権の擁護	17
IV. 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	
11. 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	
(1) 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	18

## 政策評価調書(政策評価体系図)

V. 出入国の公正な管理
12. 出入国の公正な管理
(1) 出入国の公正な管理
VI. 法務行政における国際化対応・国際協力
13. 法務行政における国際化対応・国際協力
(1) 法務行政の国際化への対応
(2) 法務行政における国際協力の推進
VII. 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営
14. 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営
(1) 法務行政に対する理解の促進
(2) 施設の整備
(3) 法務行政の情報化
(4) 職員の多様性及び能力の確保

V. 出入国の公正な管理	
12. 出入国の公正な管理	
(1) 出入国の公正な管理	19
VI. 法務行政における国際化対応・国際協力	
13. 法務行政における国際化対応・国際協力	
(1) 法務行政の国際化への対応	-
(2) 法務行政における国際協力の推進	20
VII. 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	
14. 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	
(1) 法務行政に対する理解の促進	-
(2) 施設の整備	21
(3) 法務行政の情報化	22
(4) 職員の多様性及び能力の確保	-